

令和3年 第8回

教育委員会定例会会議録

令和3年8月18日

中央区教育委員会

令和3年第8回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和3年8月18日(水) 午後2時00分
場 所 中央区役所 8階 大会議室
出席委員 中央区教育委員会 教 育 長 平林治樹
委 員 本宮典幸
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫
委 員 窪木登志子

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
学務課長 植木清美
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 中山晴義
教育支援担当課長 熊木崇
統括指導主事 清水浩和
統括指導主事 林修也
図書文化財課長 志賀谷優

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 宮崎眞里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教 育 長 平林治樹
委 員 窪木登志子

- 日程第1 議案第25号
令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）の結果に関する報告書の作成について
- 日程第2 議案第26号
令和3年度中央区一般会計九月補正教育予算案に対する意見の申出について
- 日程第3 議案第27号
中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第4 議案第28号
中央区職員のサービスの宣誓に関する条例の改正に対する意見の申出について
- 日程第5 議案第29号
中央区立小学校において令和4年度に使用する教科書の採択について
- 日程第6 議案第30号
中央区立中学校において令和4年度に使用する教科書の採択について
- 日程第7 議案第31号
中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において令和4年度に使用する教科書の採択について
- 日程第8 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから、令和3年第8回教育委員会定例会を開会します。
初めに、本日の会議録の署名委員をご指名します。本日は、窪木委員をお願い
いたします。

窪木委員 はい。

教育長 それでは、早速、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第25号を議題とします。議案第25号を、書記、朗読願
います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第25号「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価(令和2年度分)の結果に関する報告書の作成」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異
議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決され
ました。

次に、日程第2、議案第26号を議題とします。

議案第26号「令和3年度中央区一般会計九月補正教育予算案に対する意
見の申出について」は、公表前の予算案に関する審議でありますため、地方教
育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議は
非公開としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、会議は非公開とすることに決定いたし
ました。

傍聴の方は、一旦退室をお願いします。

(傍聴人退室)

(午後2時03分 非公開委員会開会)

----- 非公開委員会 -----

(午後2時11分 非公開教育委員会閉会)

(傍聴人入室)

(午後 2 時 12 分 定例会再開)

教育長 それでは、次に、日程第 3、議案第 27 号を議題とします。議案第 27 号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次長 議案第 27 号「中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 4、議案第 28 号を議題とします。議案第 28 号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第 28 号「中央区職員のサービスの宣誓に関する条例の改正に対する意見の申出」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 29 号、日程第 6、議案第 30 号及び日程第 7、議案第 31 号は関連がありますので、一括して議題とします。

議案第 29 号、議案第 30 号及び議案第 31 号をそれぞれ、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第29号「中央区立小学校において令和4年度に使用する教科書の採択」について、

 議案第30号「中央区立中学校において令和4年度に使用する教科書の採択」について、

 議案第31号「中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において令和4年度に使用する教科書の採択」について、それぞれ提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

窪木委員 議案第31号について、お伺いします。中学校特別支援学級の使用教科書の英語は、検定済み教科書である「NEW CROWN English」の「Series 1」を使用するとして議案に記載されています。検定済教科書については、通常学級の児童・生徒と同じ教科書を使用するということですが、検定済教科書にするか一般図書にするか、特別支援学級の教科書をどのように選んでいるのか教えていただけますか。

指導室長 特別支援学級においては、検定済教科書や文部科学省著作教科書が子どもたちの状況に即していない場合に、子どもたちに最適なものを使用することができます。今回、議案の種別のところで一般図書と記載があるものがそれにあたります。

 一般図書についても、東京都教育委員会が児童・生徒の状態や特性等を考慮して、各教科の主たる教材として有効かつ適切かどうか、調査研究を行っています。調査研究資料を参考にしながら、特別支援学級設置校の校長とも協議して、本区の子どもたちの状況にあった教科書を選定しています。

 ご質問の中学校特別支援学級の英語の教科書は、検定済教科書なので通常学級と同じものです。通常学級では学年により「Series 1」「Series 2」「Series 3」を使用しますが、特別支援学級では「Series 1」を1年生から3年生まで使用したいと考えています。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

 （「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、順次、お諮りします。

 まず、議案第29号を可決することにご異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

 次に、議案第30号を可決することにご異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

それでは、次に、日程第8、報告事項のうち(1)について報告をお願いします。

庶務課長 「審査請求に対する裁決」について、資料1により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、次に(2)について報告をお願いします。

指導室長 「令和3年度第1回中央区いじめ問題対策委員会の概要」について、資料2により報告

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、次に(3)について報告をお願いします。

学務課長 「意見・要望」の1件目、2件目について、資料3により報告。

学校施設課長 「意見・要望」の3件目から6件目について、資料3により報告。

指導室長 「意見・要望」の7件目から16件目について、資料3により報告。

教育長 ただいまの報告についてご質問等ございますか。

本宮委員 月島第二小学校の登校時間に対するご意見がありましたが、月島第二小学校は児童数も多く、登校時間として決められている10分間にすべての児童が、一斉に下駄箱で靴を履き替えて教室へ行くというというのは結構窮屈ではないかと思えます。コロナ禍でもありますし、これに対して対応などは検討されているのでしょうか。

指導室長 登校時間などの学校の決まりは、教育委員会が助言をしながら、学校と保護者が話し合いで決めていくこととなります。今回のご意見を受け、柔軟な対応を学校が検討しています。

本宮委員 登校時間は、統一的に決まっているものではなく、各学校が決めているのでしょうか。

指導室長 はい。登校は校内の安全管理を行える体制が整う時間からということで、教員の勤務時間を8時15分からとしている学校が多いので、それに合わせて決めている学校が多いと思えます。学校の敷地内の屋根があるような場所で登校時間になって校舎に入れるまで子どもたちが待っている学校もあり、各校でさまざまな対応を行っています。

- 本宮委員 分かりました。不自由に思うことがあって、ご意見をいただいたと思うので、検討していただければと思います。よろしくお願いします。
- 渥美委員 登校時間に関するご意見への回答として、「事情がある場合には学校にご相談ください」ということですが、「事情」とはどのようなことを想定しているのでしょうか。
- 指導室長 決められた登校時間に登校させることが難しいという個別のご事情があれば、相談してくださいということで、例えば、保護者の出勤時間に一緒に家を出るため、早めに登校させたいということはあるのではないかと思います。
- 渥美委員 個別の事情によっては、対応していただけるということですか。
- 指導室長 子どもの安全に関わることなので、個別に対応していかざるを得ないケースもあると思います。1時間早くということは難しいでしょうが、登校時間の5分とか10分前ということであれば、管理職が出勤して見守りの体制がとれるということで、対応できる場合もあります。また、それが難しい場合にも、PTAの協力を得るなどいろいろな方法があると思いますので、保護者の方と学校でよく相談していただくのが良いと考えています。
- 渥美委員 先生方の勤務時間もありますから、登校時間を早めればよいというわけでもありませんので、相談していただいて、一緒に考えてということですね。ありがとうございます。
- 教育長 この件については、事務局でもいろいろと話をしました。集団生活の中で、一定のルールとして登校時間を決めるというのは必要なことだと思います。また、学校は安全管理にとっても注意を払っています。登校時間になるまで玄関やピロティーで待っていて、教室には時間になってから入るという対応をしている学校もあります。
- 朝早い時間に他区の学校の前を通った時に、気になっていたもので、どんな様子か見てみたのですが、その時は午前7時半ごろでしたが、校門の前に何人か小学生がいました。先ほど指導室長の説明にもあったように、保護者の出勤時間などによって、早く家を出て学校の前で待っているという状況なのだと思います。
- ご意見をいただいた月島第二小学校では、10人くらい登校時間前に並んでいたということですが、学校に個別にご事情をご相談いただいて、話し合いがスムーズにいけば、こういった問題は解決するのではないかと思います。ほかにご質問等ございますか。
- 渥美委員 熱中症の危険があるので体育などでマスクを外す指導をしてほしいというご意見をいただいておりますが、6月あたりから気温や湿度が高く、熱中症に注意が必要な日が多くありました。7月には晴海中学校の生徒が熱中症で搬送されるということがあり、当日は、体育の学習発表会が行われていて、対策を

していたと思うのですが、熱中症が起きてしまった。だからといって、今後、気温が高い時期には屋外での体育活動をなるべく行わないということではなく、再発防止のためにどうしていくのかということが必要だと思います。その方針、対策をお伺いしたいと思います。

指導室長 例年行っている保護者などが参観する運動会は中止し、学年や学級単位でリズム運動や短距離走などの発表の場を設けることは可能ということ कोरोना禍の学校行事についての方針として各学校・幼稚園には示しております。

また、熱中症については熱中症警戒アラートや熱中症予防のための運動指針等を参考に、実施の可否を適切に判断するように指導してきたところです。暑さ指数(WBGP)を測定し、確認しながら適切に対応することを、全校・園に今回改めて通知しました。

渥美委員 心配だから今後は中止ということではなく、ご説明いただいたような指針を示して、各学校・幼稚園で実施内容やスケジュールなどについて適切な判断をしていただきたいと思います。

また、水分補給についても、各自が適宜ということだけでなく、中学生であっても、水分をとるタイミングを指導するといったことも必要なのではないかと思います。

指導室長 晴海中学校では、休憩や水分補給について配慮していたと思います。30分間屋外で活動したら、30分冷房の効いた屋内で休憩し、水分補給の指導も行っていました。マスクについても活動中は外すように指導していましたので、基本的な熱中症対策は実施していたと思います。

渥美委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等がございますか。

伊東委員 晴海中学校の熱中症での救急搬送について、当日、問い合わせをさせていただきましたが、暑さ指数(WBGP)はギリギリではありましたが、活動に問題ない数値だったと記憶しています。学校で暑さ指数(WBGP)を確認した上で、配慮して学習発表会を実施したということですから、本来の運用としてはよかったのだと思います。

コロナ禍である今は必要なことだと思いますが、休憩で室内に入ると、皆、マスクをする。マスクをすると、息苦しさを感じたり、のどの渇きを感じにくくなることもあるので、水分補給が不十分になったりということにつながりやすい。そういったことも踏まえて、2学期以降の指導をお願いできるとより安全だと思います。

指導室長 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等がございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。これで本日の日程は終了いたしますが、委員の皆さまからご意見等がございましたらお伺いします。

本宮委員 緊急事態宣言が発令されていても新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を見ていると、9月からの新学期には、児童・生徒の感染が増えていく可能性があると感じています。これまでも、学校の教職員の皆さんは、本当に注意して対策をしていただいているのですが、改めて感染防止対策の徹底をお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ほかにご意見等ございますか。

（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。それでは、本日の委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後2時53分 教育長 閉会宣言

署名委員